

**ちゅうしん個人インターネットバンキング
ハードウェアトークン申込書・変更依頼書**
(兼手数料自動引落依頼書)

中日信用金庫 御中

取扱店 _____

下記により、「ハードウェアトークン」の取扱いを依頼します。

	お 申 込 日 (西 暦)	年 月 日
お と ころ	〒 _____	代表口座お届け印
お な ま え (代表口座名義)	フリガナ _____	
ご 連 絡 先	1. 自宅 2. 携帯	() _____
	代表口座番号 兼手数料引落口座	1. 当座 2. 普通 3. 貯蓄

記

◆ 契約者IDをご記入のうえ、該当箇所「○」をお付けください。

契 約 者 I D			
選 択	依 頼 内 容	手 数 料 (税 込)	確 認 内 容
	新規申込	無料	新規にて申込みをされる場合
	交換	無料	ご利用のハードウェアトークンを返却できる場合 電池切れ・故障・破損・ソフトウェアトークンへ切替 等
	再発行	1,100 円	ご利用のハードウェアトークンを返却できない場合 紛失・盗難 等
	解約	無料	ハードウェアトークンのご利用をやめる場合
	ハードウェアトークン ワンタイムパスワード ロック解除		【ワンタイムパスワード ロック解除】 ワンタイムパスワードの入力誤回数が連続 11 回になるとログイン規制となる。

- ※ 安全上の理由により、当金庫の本人確認資料の提示を求めることがあります。
- ※ 新規申込・再発行をご依頼いただいた場合、お客様の端末にてハードウェアトークン登録完了した翌日より「振込限度額」の制限が解除されますのでご了承ください。
- ※ ハードウェアトークンは、お申込後、当金庫へご登録の住所へ郵送します。
- ※ ハードウェアトークン交換時、切替時は、新しいハードウェアトークンの利用登録時に既存のハードウェアトークンにてワンタイムパスワードの入力が必要です。既存のハードウェアトークンが使用できない場合でご利用のハードウェアトークンを返却できる場合は、「交換」、返却できない場合は、「再発行」を選択してください。
- ※ ハードウェアトークンの再発行は、当金庫所定の手数料を申込み時にお支払いいただけます。

【金庫使用欄】

- ※ コピー2部作成。(1部お客様へ、1部営業店にて申込書綴りへ仮綴じ)
- 処理済後、本紙を事務統括部へ送付。
- 事務統括部で手続き確認後、本紙は営業店へ返却するので申込書綴りへ綴じる。なお、仮綴分のコピーは破棄する。

[営業店]
再発行は、手数料徴求オペレーションが必要。
(OP:99-418、手数料内訳:01)

特記事項

顧 客 番 号							
---------	--	--	--	--	--	--	--

	受 付	照 合	証 印
営 業 店			

	受 付	登 録	証 印
本 部			